

食品安全情報（微生物） No.7 / 2026（2026.04.01）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

目次

[【米国疾病予防管理センター（US CDC）】](#)

1. 生乳製品に関連して複数州にわたり発生している大腸菌 O157:H7 感染アウトブレイク（2026年3月30日、25日付更新情報）
2. 小規模飼育の家禽類に関連して複数州にわたり発生したサルモネラ（*Salmonella* Anatum、*S. Cerro*、*S. Enteritidis*、*S. Indiana*、*S. Johannesburg*、*S. London*、*S. Mbandaka* および *S. Thompson*）感染アウトブレイク（2025年9月29日付最終更新）

[【欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE）】](#)

1. 食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF：Rapid Alert System for Food and Feed）

[【欧州疾病予防管理センター（ECDC）／欧州食品安全機関（EFSA）】](#)

1. 欧州連合（EU）域内の人獣共通感染症に関する One Health の観点からの報告書（2024年）

[【英国食品基準庁（UK FSA）】](#)

1. 英国食品基準庁（UK FSA）が生ペットフードの安全な取り扱いの重要性を強調

[【デンマーク国立血清学研究所（SSI）】](#)

1. 国際的なパンデミック対策を強化するための新たな取り組み

【各国政府機関】

- 米国疾病予防管理センター (US CDC: Centers for Disease Control and Prevention)
<https://www.cdc.gov/>

1. 生乳製品に関連して複数州にわたり発生している大腸菌 O157:H7 感染アウトブレイク (2026年3月30日、25日付更新情報)

E. coli Outbreak Linked to Raw Dairy

Mar. 30 & 25, 2026

<https://www.cdc.gov/ecoli/outbreaks/rawcheese-03-26/index.html>

<https://www.cdc.gov/ecoli/outbreaks/rawcheese-03-26/investigation.html> (Investigation Update)

<https://www.cdc.gov/ecoli/outbreaks/rawcheese-03-26/locations.html> (Locations)

<https://www.cdc.gov/ecoli/outbreaks/rawcheese-03-26/timeline.html> (Timeline)

米国疾病予防管理センター (US CDC) は、生乳製品に関連して複数州にわたり発生している大腸菌 O157:H7 アウトブレイクに関する更新情報を発表した。

2026年3月30日付更新情報

米国疾病予防管理センター (US CDC)、米国食品医薬品局 (US FDA) および3州 (フロリダ、テキサス、カリフォルニア) の公衆衛生・食品規制当局は、複数州にわたり発生している大腸菌 O157:H7 感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。

疫学データは、Raw Farm ブランドの生乳チーズおよび生乳が大腸菌 O157:H7 に汚染され、本アウトブレイクの感染源となっている可能性があることを示している。

○ 公衆衛生上の措置

CDC は、2026年1月4日以降に販売された Raw Farm 社製の生乳チェダーチーズを喫食・販売・提供しないよう注意喚起している。栄養豊かな乳を安全に喫飲するためには、低温殺菌された乳または乳製品を選択すべきである。

2026年3月25日付更新情報

米国疾病予防管理センター (US CDC)、米国食品医薬品局 (US FDA) および3州 (フロリダ、テキサス、カリフォルニア) の公衆衛生・食品規制当局は、複数州にわたり発生している大腸菌 O157:H7 感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集している。

疫学データは、Raw Farm ブランドの生乳チーズおよび生乳が大腸菌 O157:H7 に汚染され、本アウトブレイクの感染源となっている可能性があることを示している。

○ 疫学データ

2026年3月15日付初発情報以降に、新たに報告患者計2人がカリフォルニア州から報告された。大腸菌 O157:H7 アウトブレイク株感染患者が3州から計9人報告されている(図1)。患者の発症日は2025年9月1日～2026年2月20日である(図2)。情報が得られた8人のうち3人が入院し、1人が溶血性尿毒症症候群(HUS)を発症した。これは腎不全の原因となる重度の疾患である。死亡者は報告されていない。

図1：大腸菌 O157:H7 感染アウトブレイクの居住州別患者数(2026年3月25日時点の計9人)

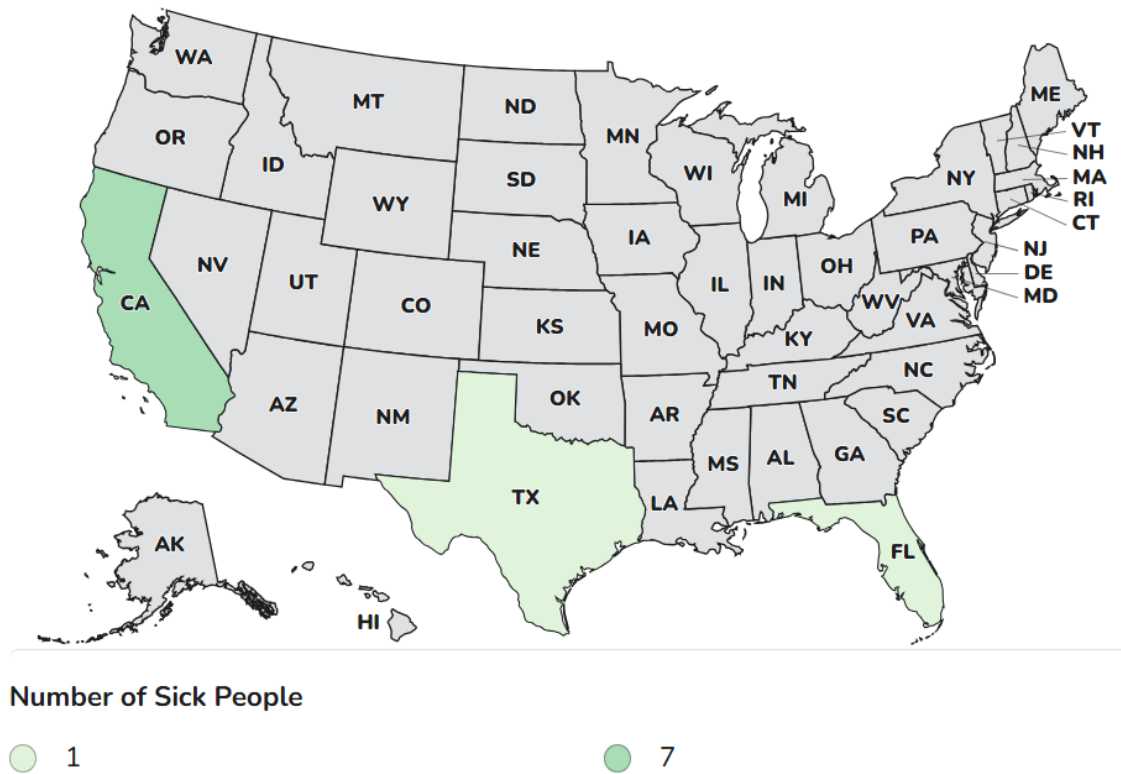
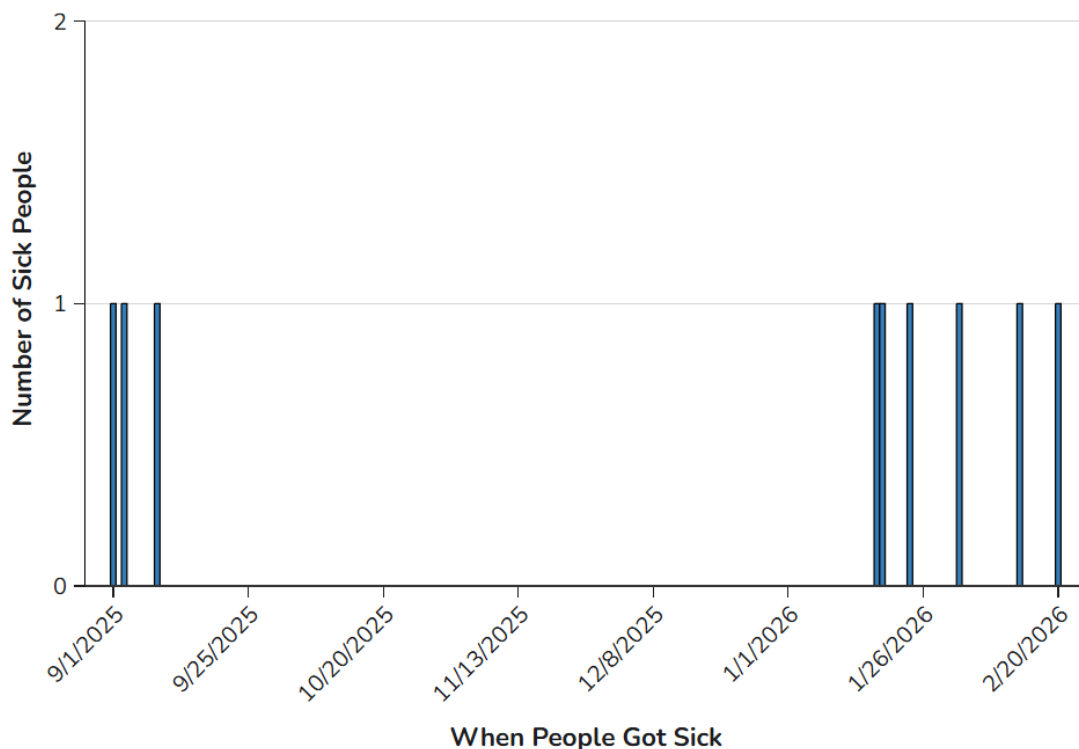


図 2 : 大腸菌 O157:H7 感染アウトブレイクの発症日別患者数 (2026 年 3 月 25 日時点の計 9 人)



○ 人口統計データ

公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前 1 週間に喫食した食品など、患者に関する様々な情報を多数収集している。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなる。

本アウトブレイクの患者について現時点で得られている人口統計学的情報は以下の通りである (n は当該情報が得られた患者の数)。

年齢 (n=9)	年齢範囲：1～28 歳 年齢中央値：2 歳 半数以上は 5 歳未満
性別 (n=9)	33%：女性 67%：男性
人種 (n=6)	83%：白人 17%：アフリカ系アメリカ人または黒人
民族 (n=8)	87%：非ヒスパニック系 13%：ヒスパニック系

○ 原因食品の調査

各州・地域の公衆衛生当局は、患者またはその保護者に対し、患者が発症前 1 週間に喫食した食品に関する聞き取り調査を行っている。聞き取りが実施された患者 8 人全員 (100%) が未殺菌乳またはチーズの喫食または提供を受けたことを報告した。この割合は、過去に実施された FoodNet の住民調査 (以下 Web ページ参照) において、回答者の 6.4% が調査実施日前 1 週間に生または未殺菌の乳またはチーズの喫食を報告した結果と比べ有意に高かった。

<https://www.cdc.gov/foodnet/surveys/population.html>

この喫食率の差は、本アウトブレイクの患者が生乳製品の喫食によって感染したことを示唆している。

聞き取り調査が実施された患者 8 人のうち、7 人から喫食した製品のブランド名に関する情報が得られた。残りの 1 人は生乳を喫飲したが、ブランド名は知らなかった。ブランド名を記憶していた患者 7 人全員 (100%) が Raw Farm ブランドの乳製品を報告した。7 人のうち 5 人は 2026 年に Raw Farm ブランドの生乳チェダーチーズを喫食したか、提供されたことを報告した。あとの 2 人は 2025 年に Raw Farm ブランドの生乳を喫飲したことを報告した。

○ 公衆衛生上の措置

本アウトブレイクの調査が終了するまで、Raw Farm 社が製造した当該生乳チェダーチーズの喫食を避けるべきである。栄養豊かな乳を安全に喫飲するためには、低温殺菌された乳または乳製品を選択すべきである。

(食品安全情報 (微生物) No.6 / 2026 (2026.03.18) US CDC 記事参照)

2. 小規模飼育の家禽類に関連して複数州にわたり発生したサルモネラ (*Salmonella* Anatum, *S. Cerro*, *S. Enteritidis*, *S. Indiana*, *S. Johannesburg*, *S. London*, *S. Mbandaka* および *S. Thompson*) 感染アウトブレイク (2025 年 9 月 29 日付最終更新)

Salmonella Outbreaks Linked to Backyard Poultry

Sept. 29, 2025

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/mbandaka-05-01/index.html>

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/mbandaka-05-01/investigation.html>

(Investigation details)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/mbandaka-05-01/locations.html> (Locations)

<https://www.cdc.gov/salmonella/outbreaks/mbandaka-05-01/timeline.html> (Timeline)

米国疾病予防管理センター (US CDC) および複数州の公衆衛生当局は、複数州にわたり

発生したサルモネラ (*Salmonella* Anatum、*S. Cerro*、*S. Enteritidis*、*S. Indiana*、*S. Johannesburg*、*S. London*、*S. Mbandaka* および *S. Thompson*) 感染アウトブレイクを調査するため様々なデータを収集した。

疫学・追跡調査および検査機関での検査によるデータは、本アウトブレイクの患者が小規模飼育の家禽類との接触により感染したことを示した。

○ 疫学データ

サルモネラ (*S. Anatum*、*S. Cerro*、*S. Enteritidis*、*S. Indiana*、*S. Johannesburg*、*S. London*、*S. Mbandaka* および *S. Thompson*) アウトブレイク株のいずれかに感染した患者が 48 州から計 559 人報告された (図 1)。患者の発症日は 2024 年 12 月 27 日～2025 年 9 月 4 日であった (図 2)。情報が得られた患者 413 人のうち 125 人 (30%) が入院した。死亡者は計 2 人がイリノイ州およびペンシルベニア州から 1 人ずつ報告された。

図 1 : サルモネラ (*Salmonella* Anatum、*S. Cerro*、*S. Enteritidis*、*S. Indiana*、*S. Johannesburg*、*S. London*、*S. Mbandaka* および *S. Thompson*) 感染アウトブレイクの居住州別患者数 (2025 年 9 月 29 日時点の計 559 人)

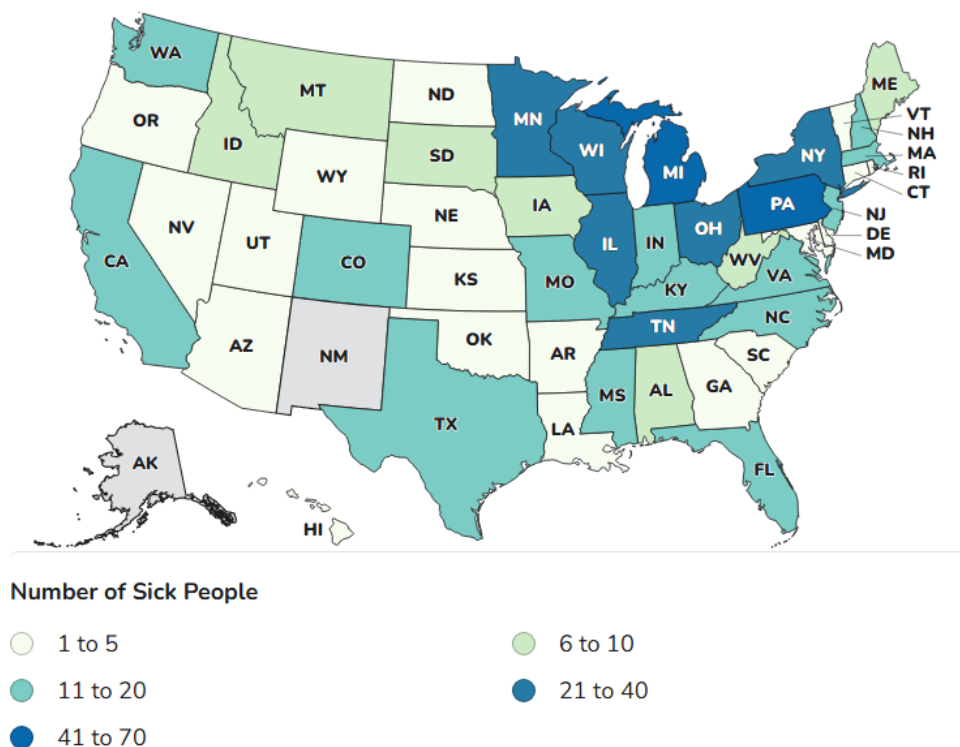
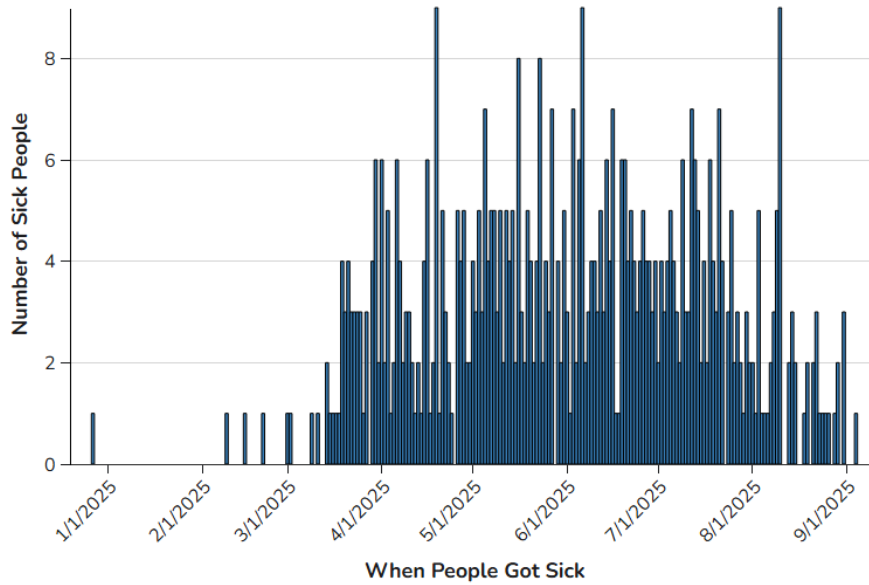


図 2：サルモネラ（*Salmonella* Anatum、*S. Cerro*、*S. Enteritidis*、*S. Indiana*、*S. Johannesburg*、*S. London*、*S. Mbandaka* および *S. Thompson*）感染アウトブレイクの発症日別患者数（2025年9月29日時点の計559人）



公衆衛生当局は、患者の年齢・人種・民族・その他の人口統計学的特徴、および患者が発症前1週間に接触した動物など、患者に関する様々な情報を多数収集した。これらの情報は、アウトブレイク調査で感染源を特定するための手掛かりとなった。

本アウトブレイクの患者について得られた人口統計学的情報は以下の通りである（nは当該情報が得られた患者の数）

年齢（n=519）	年齢範囲：1歳未満～92歳 年齢中央値：41歳 5歳未満：20%
性別（n=549）	58%：女性 42%：男性
*人種（n=395）	91%：白人 4%：アジア系 3%：アフリカ系アメリカ人または黒人 2%：アメリカ先住民またはアラスカ先住民 1%未満：ハワイ先住民またはその他の太平洋諸島の住民
民族（n=387）	89%：非ヒスパニック系 11%：ヒスパニック系

* 四捨五入により合計値は100%になっていない。

各州・地域の公衆衛生当局は、本アウトブレイクの患者が発症前 1 週間に接触した動物に関する聞き取り調査を行った。動物との接触に関する情報が得られた患者計 385 人のうち、264 人（69%）が小規模飼育の家禽類との接触を報告した。

○ 追跡調査によるデータ

家禽類の小規模飼育を行っていることを報告した患者計 151 人のうち 122 人（81%）が、2025 年 1 月 1 日以降に家禽類を購入または入手したことを報告した。患者の多くは家禽類を農業用品店で購入したと報告した。調査では、患者が家禽類を入手した場所、および患者が家禽類を購入した小売店に家禽類を供給した孵化場について、情報を収集した。

上記 8 種類のサルモネラアウトブレイク株は 4 カ所の孵化場に関連していた。CDC は関連各州の当局と協力し、各孵化場にこの結果を通知し、これらの孵化場への供給業者が関連した可能性についても調査を行った。

○ 検査機関での検査データ

テネシー、オハイオ、ミネソタ、ペンシルベニアおよびサウスダコタの各州で実施された調査において、家禽類由来検体、および孵化場から小売店への家禽類の出荷時に使用された輸送箱内部からの検体（中敷き、敷き藁など）が採取され、また通常のサーベイランスにおいても孵化場からの検体が採取された。全ゲノムシーケンシング（WGS）解析が行われた結果、これらの検体から検出された *S. Enteritidis* 株、*S. Mbandaka* 株、*S. Cerro* 株、*S. Johannesburg* 株、*S. Indiana* 株および *S. Anatum* 株が、患者由来検体から分離された各血清型の株とそれぞれ同一であることが示された。患者が購入したと報告した家禽類は、*S. Mbandaka* および *S. Enteritidis* の両アウトブレイク株が検出された環境検体に関連している孵化場由来のものであった。

WGS 解析の結果、患者由来 381 検体、環境由来 37 検体および食品由来 3 検体から分離されたサルモネラ株については抗生物質耐性の存在が予測されなかった。別の患者由来 19 検体および環境由来 4 検体では、アンピシリン（n=4）、アモキシシリン／クラバン酸（n=1）、セフォキシチン（n=1）、セフトロフル（n=1）、ゲンタマイシン（n=17）、ストレプトマイシン（n=17）、スルフイソキサゾール（n=8）およびテトラサイクリン（n=13）のうちの 1 種類以上の抗生物質への耐性が予測された。また別の患者由来 1 検体では、シプロフロキサシンへの非感受性（NSC）のみが予測された。さらに別の患者由来 157 検体、食品由来 1 検体、動物由来 1 検体および環境由来 1 検体については、シプロフロキサシンへの非感受性およびナリジクス酸への耐性が予測された。この NSC 株は、鶏肉・卵・小規模飼育の家禽類から分離された *S. Enteritidis* 株（以下 Web ページ参照）に関連している。

<https://www.fda.gov/animal-veterinary/national-antimicrobial-resistance-monitoring-system/narms-interim-data-updates#682e242c00467>

サルモネラ症患者のほとんどは抗生物質を使用せずに回復する。しかし、抗生物質が必要になった場合、本アウトブレイクの一部の患者については、一般的に推奨される抗生物質による治療が不可能な場合があり、別の抗生物質が必要になった可能性がある。抗生物質耐性に関する詳細情報は、以下の CDC の全米抗菌剤耐性モニタリングシステム (NARMS) の Web ページから入手可能である。

<https://www.cdc.gov/narms/index.html>

○ 公衆衛生上の措置

本アウトブレイクは終息している。CDC は、小規模飼育の家禽類を取り扱う際に、健康被害を防ぐための衛生手順（以下 Web ページ参照）を遵守するよう繰り返し注意喚起を行っている。

https://www.cdc.gov/healthy-pets/about/backyard-poultry.html?CDC_AAref_Val=https://www.cdc.gov/healthypets/pets/farm-animals/backyard-poultry.html#cdc_generic_section_3-how-to-stay-healthy-around-backyard-poultry

CDC および州の当局は、家禽類を販売する孵化場や小売店と協力し、家禽類を初めて所有する人への啓発および孵化場におけるサルモネラの拡散防止に取り組んでいる。

（食品安全情報（微生物）No.18 / 2025（2025.9.03）、No.14 / 2025（2025.07.09）、No.13 / 2025（2025.06.25）、No.10 / 2025（2025.05.14）US CDC 記事参照）

● 欧州委員会健康・食品安全総局（EC DG-SANTE: Directorate-General for Health and Food Safety）

https://commission.europa.eu/about/departments-and-executive-agencies/health-and-food-safety_en

食品および飼料に関する早期警告システム（RASFF : Rapid Alert System for Food and Feed）

https://food.ec.europa.eu/food-safety/rasff_en

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/search>

Notifications list

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/screen/list>

2026年3月10～23日の主な通知内容

警報通知 (Alert Notification)

ポーランド産の生家禽肉製品用原材料のサルモネラ (*S. Infantis*)、リトアニア産牛肉のサルモネラ、スペイン産の生ハムのリステリア、ベルギー産・オランダ産ザリガニ肉のリステリア (*L. monocytogenes*)、スペイン産食肉製品のリステリア (*L. monocytogenes*)、ドイツ産サーモンムースのB型ボツリヌス菌、フランス産家禽肉ソーセージのサルモネラ属菌、ポーランド産鶏肉のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、ベルギー産のヤギ生乳チーズのリステリア (*L. monocytogenes*)、デンマーク産の生乳チーズの志賀毒素産生性大腸菌、ベルギー産加熱済みソーセージのリステリア (*L. monocytogenes*) など。

注意喚起情報 (Information Notification for Attention)

ポーランド産鶏むね肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ポーランド産鶏むね肉のサルモネラ (*S. enterica* subsp. *enterica*)、ルーマニア産家禽肉のサルモネラ属菌、ポーランド産冷蔵生鮮七面鳥むね肉 (皮なし) のサルモネラ (*S. Enteritidis*, 4/5 検体陽性)、ルーマニア産鶏むね肉 (骨なし) のサルモネラ属菌、ウクライナ産冷蔵鶏むね肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、ドイツ産冷蔵豚ひき肉のサルモネラ (*S. Rissen*)、オランダ産牛肉ソーセージのリステリア (*L. monocytogenes*)、ブルガリア産の生鮮鶏肉のサルモネラ (*S. Infantis*)、スウェーデン産チーズの大腸菌、ポーランド産鶏むね肉 (味付き) のサルモネラ属菌、フランス産 (アイルランド産原材料使用) 牡蠣 (*Magallana gigas*) のノロウイルス、スペイン産の生鮮イカ (*Illex illecebrosus*) のアニサキス、イタリア産の生鮮牡蠣のノロウイルス、アイルランド産 (オランダ経由) 牡蠣のノロウイルス、ポーランド産鶏肉のサルモネラ (*S. Derby*)、ドイツ産 (オランダ産原材料使用) ローストチキンのサルモネラ (*S. Virchow*)、スペイン産の生鮮サバのアニサキス属、フランス産牡蠣のノロウイルスなど。

フォローアップ喚起情報 (Information Notification for follow-up)

ルーマニア産鶏手羽肉のサルモネラ属菌、スペイン産冷凍野菜 (ロマネスコ) のリステリア (*L. monocytogenes*)、ウクライナ産冷凍丸鶏のサルモネラ (*S. Infantis*)、オランダ産の卵のサルモネラ (*S. Enteritidis*)、ポーランド産冷凍ラズベリーのノロウイルス (GII)、ルーマニア産鶏肉のサルモネラ属菌、リトアニア産冷凍ダンプリング (鶏肉入り) のサルモネラ属菌、ポーランド産冷凍野菜 (ブロッコリー) のリステリア、オランダ産冷凍野菜 (マッシュルーム) のリステリア、リトアニア産冷凍牛肉 (胃) のサルモネラ (*S. Infantis*)、ポーランド産家禽肉のサルモネラ属菌など。

通関拒否通知 (Border Rejection Notification)

トルコ産皮むきゴマ種子のサルモネラ属菌、ニュージーランド産加工動物タンパク質（ヒツジ由来）の腸内細菌科菌群、ブラジル産冷凍塩漬け鶏むね肉（半身）のサルモネラ属菌、インド産ゴマ種子のサルモネラ属菌、英国産加工動物タンパク質（家禽ミール）のサルモネラ、ブラジル産家禽肉製品のサルモネラ属菌など。

-
- 欧州疾病予防管理センター（ECDC: European Centre for Disease Prevention and Control）

<https://www.ecdc.europa.eu/en>

欧州食品安全機関（EFSA: European Food Safety Authority）

<https://www.efsa.europa.eu>

欧州連合 (EU) 域内の人獣共通感染症に関する **One Health** の観点からの報告書 (2024 年)

The European Union One Health 2024 Zoonoses report

9 Dec 2025

<https://www.efsa.europa.eu/en/plain-language-summary/european-union-one-health-2024-zoonoses-report> (EFSA プレーン・ランゲージ・サマリー)

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/epdf/10.2903/j.efsa.2025.9759> (EFSA 報告書 PDF)

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2025.9759> (EFSA 報告書サイト)

<https://www.ecdc.europa.eu/sites/default/files/documents/EUOH-%202024-Zoonoses-report.PDF> (ECDC 報告書 PDF)

<https://www.ecdc.europa.eu/en/publications-data/european-union-one-health-2024-zoonoses-report> (ECDC 報告書サイト)

欧州食品安全機関（EFSA）および欧州疾病予防管理センター（ECDC）が表題の報告書を発表した。本報告書の要旨およびプレーン・ランゲージ・サマリー記事の内容の一部を以下に紹介する。

報告書要旨

EFSA および ECDC による本報告書は、欧州委員会（EC）指令 2003/99/EC にもとづき 2024 年に欧州連合（EU）加盟 27 カ国、英国（北アイルランドのみ）、EU 非加盟 8 カ国において実施された人獣共通感染症のモニタリングおよびサーベイランス活動の結果を示し

たものである。本報告書では、ヒト、食品、動物および飼料における人獣共通感染症とその病原体に関する重要な統計値が示され、過去のデータと比較した分析が行われている。2024年にはヒトの人獣共通感染症ではカンピロバクター症が最も多く報告され、次いでサルモネラ症、志賀毒素産生性大腸菌（STEC）感染症の順が多かった。4番目に報告が多かったのはリステリア症で、この疾患は最も重篤な症状を引き起こし、入院患者の割合および致死率が最も高い。過去5年間（2020～2024年）に報告された患者数から、カンピロバクター症、サルモネラ症、リステリア症およびSTEC感染症の顕著な増加傾向が示された。加盟14カ国および英国（北アイルランド）は、規制対象のサルモネラ血清型の罹患率低減に関する全目標を達成した。様々な動物種のとたい由来のサルモネラ検体およびブロイラーとたい由来のカンピロバクター定量用検体では、食品事業者の自主検査よりも管轄当局による公的検査の方が陽性の頻度が高かった。加盟27カ国および英国（北アイルランド）から2024年に報告された食品由来疾患アウトブレイク件数、患者数および入院患者数は2023年より多かったが、死亡者数は減少していた。「サルモネラと卵・卵製品」は、最も憂慮すべき「病因物質－食品」の組み合わせである。またサルモネラは、2024年にEUで報告された複数国にわたり発生したアウトブレイクの大多数に関連した病因物質であった。動物由来以外の食品、特に「野菜・野菜加工製品」は、強い根拠にもとづくアウトブレイクにおいて最多の死亡者を出していた。本報告書はブルセラ症、エキノコックス症、トリヒナ症、*Mycobacterium bovis*による結核、狂犬病、その他人獣共通感染症の原因となる、食品や動物に存在する細菌、ウイルスおよび寄生虫に関する最新情報を提供する。

プレーン・ランゲージ・サマリー（一部を抜粋）

○ 特に重要な結果

- ・ 2024年にヒトで多く報告された上位5種類の人獣共通感染症は以下の通り。
 - － カンピロバクター症：患者数は168,396人（人口10万人あたりの報告率は55.3）
 - － サルモネラ症：患者数は79,703人（人口10万人あたりの報告率は18.6）
 - － 志賀毒素産生性大腸菌（STEC）感染症：患者数は11,738人（人口10万人あたりの報告率は3.5）
 - － リステリア症（侵襲性 *Listeria monocytogenes* 感染）：確定患者数は3,041人（人口10万人あたりの報告率は0.69）
 - － エキノコックス症：患者数は984人（人口10万人あたりの報告率は0.22）
- ・ 2020～2024年の5年間に報告された患者数から、ブルセラ症、カンピロバクター症、リステリア症、サルモネラ症およびSTEC感染症の有意な増加が示された。リステリア症については、この増加傾向は人口動態の変化および食習慣の変化などの複数の要因によるものと思われるが、STECの増加は検査感度の向上が影響している。その他の疾患における患者数の増加傾向については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パン

デミック期間における疾病サーベイランスおよびその報告の中断による報告患者数の減少が、その後の増加傾向の主な要因となっている。

- 2024年に報告された食品由来疾患アウトブレイクの件数（6,558件）は、2023年より14.5%増加し、報告患者数（62,481人）および入院患者数（3,336人）もそれぞれ19.7%および15.2%増加した。それに対し、2024年の死亡者数（53人）は18.5%減少していた。
- 2024年に報告された食品由来疾患アウトブレイクの病因物質のうち特に多かったものは、サルモネラ属菌、ノロウイルスおよびカンピロバクターであった。これらが原因となったアウトブレイクの件数は、2023年より増加した。
- サルモネラは「卵・卵製品」との組み合わせで最も多くのアウトブレイクおよび入院患者数に関連しており、食品由来疾患アウトブレイクによる患者数の多さでは4番目であった。「サルモネラと豚肉・豚肉製品」または「サルモネラと野菜・ジュース・野菜製品」の組み合わせは、病因物質と原因食品との全ての組み合わせの中で上位10位以内に含まれていた。最も患者数が多かったのは、「ノロウイルスと複合食品」の組み合わせであった。
- サルモネラは複数国にわたる食品由来疾患アウトブレイクの病因物質として最も頻繁に報告された。
- 家禽群について設定されたすべてのサルモネラ低減目標を達成（full compliance）した国の数は減少し、2022年が19カ国、2023年が15カ国であったのに対し、2024年は14カ国のみであった。過去10年間でEU全体のサルモネラ属菌陽性率が顕著に上昇しており、対策プログラム規制対象のサルモネラ血清型陽性の家禽群は繁殖鶏および繁殖七面鳥でみられた。繁殖七面鳥については過去5年間においても増加傾向がみられた。
- 食鳥処理場におけるサルモネラ属菌陽性検体およびカンピロバクター属菌陽性検体の割合は、食品事業者が実施した検査結果と比較して、加盟国による公的検査の方が高い陽性率を示し、工程衛生基準値である1,000 CFU/gを超過していた。
- 2024年の人獣共通感染症では *L. monocytogenes* がアウトブレイク関連患者において最も高い入院率および死亡率（それぞれ72.1%および8.3%）を示し、アウトブレイク非関連患者においてはこの割合はそれぞれ97.3%および15.6%であった。*L. monocytogenes* 陽性検体の統計データによると、「食肉製品（発酵ソーセージ）」を除いた「そのまま喫食可能な（RTE: ready-to-eat）食品」カテゴリー全体において100 CFU/g（食品安全基準値）を超過したものは0%または1%未満であった。「食肉製品（発酵ソーセージ）」カテゴリーでは、100 CFU/gを超えた陽性検体の割合は3.0%であり、2023年より大幅に高い値を示した。
- 人獣共通感染症としての結核については、2024年は加盟17カ国が「清浄国（disease-free）」のステータスを示した。加盟10カ国および北アイルランドでは、全体または一

部の区域で撲滅プログラムを実施していた。これらの国・地域では、過去5年間に陽性群の全体的な微増が観察されていた。

- ・ 2024年にはEUでヒトのブルセラ症アウトブレイクは報告されなかった。加盟22カ国がウシのブルセラ症に関して「清浄国」であり、21カ国がヒツジ・ヤギのブルセラ症に関して「清浄国」であった。北アイルランドでは、ウシおよびヒツジ・ヤギのいずれにおいても「清浄国」であった。撲滅プログラムを実施している区域では、ウシの陽性群数は安定していた。ヒツジ・ヤギでは、ブルセラ菌陽性群の陽性率は持続的に減少しており、0.04%に達した。

(関連記事)

欧州疾病予防管理センター (ECDC)

欧州でリステリアの感染が深刻化、EUが報告書で警告

Serious *Listeria* infections rising in Europe, EU report warns

9 Dec 2025

<https://www.ecdc.europa.eu/en/news-events/serious-listeria-infections-rising-europe-eu-report-warns>

(食品安全情報 (微生物) No.2/2025 (2025.01.22)、No.10/2024 (2024.05.15)、No.5/2023 (2023.03.01) ECDC/EFSA、No.7/2022 (2022.03.30) ECDC/EFSA、FAI、No.7/2021 (2021.03.31)、No.2/2020 (2020.01.22) ECDC/EFSA、No.2/2019 (2019.01.23)、No.6/2018 (2018.03.14)、No.4/2017 (2017.02.15)、No.4/2016 (2016.02.17) EFSA、No.23/2015 (2015.11.11) ECDC、No.8/2015 (2015.04.15)、No.5/2014 (2014.03.05)、No.10/2013 (2013.05.15)、No.6/2012 (2012.03.21) EFSA、No.7/2011 (2011.04.06) EFSA、EC、ECDC、No.4/2010 (2010.02.10)、No.4/2009 (2009.02.12)、No.3/2009 (2009.01.28)、No.1/2008 (2008.01.07) EFSA 記事参照)

● 英国食品基準庁 (UK FSA: Food Standards Agency, UK)

<https://www.food.gov.uk>

英国食品基準庁 (UK FSA) が生ペットフードの安全な取り扱いの重要性を強調

FSA highlights importance of safe handling for raw pet food

Last updated: 10 February 2026

<https://www.food.gov.uk/print/pdf/node/28286> (PDF版)

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsa-highlights-importance-of-safe-handling-for-raw-pet-food>

英国食品基準庁（UK FSA）は、一部のペットフード製品にペットや飼い主の健康を害する有害細菌が含まれている可能性があることが調査で判明したことを受け、生ペットフードの取り扱いを慎重に行うよう注意喚起している。

生ペットフードとは、未加工または非加熱調理の肉、内臓および生の骨から製造されたペットフードである。ペットフード製品（乾燥品、ドッグチュウなども含む）が生肉を含むか否かは、必ずしも明確でない可能性がある。生ペットフードに含まれる肉は、元々ヒトの食品への使用が意図されていたものが、後にペットフード専用へと再分類された動物副産物である。

十分に注意を払っても、生ペットフードによる交差汚染リスクは、その他のペットフードと比較して非常に高い。これは生ペットフードには、通常の加熱調理により死滅するはずの細菌が含まれている可能性があるためである。これにより、抗菌剤耐性（AMR）を有する細菌などの有害細菌が、ペットフードまたは飼育しているペットを介して拡散する可能性が生じる。場合によってはペットが感染症に罹り、無症状のまま飼い主に伝染させる可能性もある。

FSA は、2023年3月～2024年2月に小売店およびインターネットで購入した380製品の生ペットフード（イヌまたはネコ用）を対象に調査を行い、検査は英国保健安全保障局（UK HSA）が担当した。問題が確認された場合、FSA は地方当局と協力して対応した。本調査結果は、ペットの飼い主に対し、これらの製品の保存、解凍、取り扱いおよび給餌の準備の際の簡易な衛生慣行によって、自分自身や家族への病気のリスクが低減可能であることを再認識してもらうために公表されている。

調査の結果は以下の通りである：

- ・ 調査対象製品の35%からサルモネラ、カンピロバクター、大腸菌などヒトの疾病の原因となる有害細菌が検出された。
- ・ 調査対象製品の29%は英国の法的安全基準を満たしていなかった。

小児、妊婦、高齢者および免疫機能が低下している人は重篤な疾患を発症するリスクが高いため、生ペットフードの取り扱い・保存・給餌の準備の際は特に注意を払う必要がある。

飼育しているペットへのリスクに関する懸念を有する飼い主は、適切な給餌の選択についてかかりつけの獣医に相談すべきである。

ペットフードの規制に関しては、厳格な規則が設けられている（以下 Web ページ参照）。

<https://www.food.gov.uk/business-guidance/pet-food>

FSA は地方当局と協力して、飼料事業者に対し、ペットフード全般の安全性を確保する責任を有することを再認識させるとともに、ペットの飼い主に対し、生ペットフードの安全な取り扱いに関する指導を強化している。

FSA は英国内の食品および飼料の安全性を確保することに尽力するとともに、政府、製造業者、小売業者および動物医療従事者と協力して生ペットフードに効果的な規制を確実に実現していく。

● デンマーク国立血清学研究所 (SSI: Statens Serum Institut)

<https://www.ssi.dk>

国際的なパンデミック対策を強化するための新たな取り組み

New Partnership to Strengthen Global Pandemic Preparedness

Updated 13 October 2025

<https://en.ssi.dk/news/news/2025/new-partnership-to-strengthen-global-pandemic-preparedness>

デンマーク工科大学 (DTU)、デンマーク国立血清学研究所 (SSI)、コペンハーゲン大学 (UCPH) および英国のインペリアル・カレッジ・ロンドン (ICL) は、国際的なパンデミック対策を強化するための新たなプラットフォームを共同で開発する。この取り組みは Novo Nordisk 財団 (デンマーク) の支援を受けて行われるもので、感染症アウトブレイクを早期に検知しこれに対応する能力を向上させることを目的としている。

現在開発中のこの新たな国際プラットフォーム「GPAP : Global Pathogen Analysis Platform」は、パンデミックに発展する前に感染症を検知し予防措置を講じることができる能力を国際レベルで強化するためのものである。

この GPAP は人工知能 (AI) およびバイオインフォマティクスを活用し、多岐にわたる先進的なツールを備えており、世界中の専門家および公衆衛生当局が感染症のデータをより効率的に分析・共有できるよう設計されている。

○ 国際保健対応の強化

感染症のための現行の国際サーベイランスは断片的なものが多く、国家間・部門間での差異も存在する。GPAP は共有デジタルインフラへの道を開き、国・部門・疾患の種類を超えてデータを統合することを目的としている。

本プラットフォームは AI および自動解析ツールの導入により、複雑なゲノムデータを使用可能な情報へと翻訳することで、専門家および保健当局がより迅速に新興の健康危害を検知しこれに対応することを可能にする。低・中所得国に対しては、GPAP は技術的障害を低減し、国際疾病サーベイランスへの参加をより容易にする。

○ エンドユーザーとの共同開発

GPAP の開発では、主要な協力機関に加えて低・中所得国の関連機関とも緊密に連携する。本プラットフォームは、利用しやすさと実社会への適用可能性を確保するため、各地域の専門家および保健当局との協議を通じて試験・改良が行われる予定である。

この取り組みは、アウトブレイクを検知・分析・対応する能力の構築を各地域に同時に促すことで、国際的な感染症対策のレジリエンス強化に貢献する。

本プラットフォームは、SSI、UCPH および ICL との緊密な連携のもと、DTU の国立食品研究所 (NFI) において立ち上げられる。本プロジェクトは Novo Nordisk 財団の支援を受け、6 年間にわたり最大 2 億デンマーク・クローネの資金提供を受ける予定である。

食品微生物情報

連絡先：安全情報部第二室